

東北町議会だより

第 49 号

発行 青森県東北町議会
 編集 議会広報特別委員会
 電話 0176-56-3111
 内線 310
 住所 東北町上北南四丁目
 32-484



「東北町分屯基地内 行政視察」
 (平成29年 7月 7日)

主 な 内 容	◆6月定例会で審議された議案等	2 P
	◆一般質問に2人登壇	4 P
	◆各委員会の活動	8 P
	◆委員会報告	9 P

◎6月定例会

6月定例会は、6月6日招集され14日までの9日間の会期で開催されました。

今定例会では、町長より提出された報告案件3件、補正予算案件8件、条例等に関する案件3件、計14件については、原案どおり可決、農業委員会委員の任命15人については同意、陳情第3号については、趣旨採択したほか、議員派遣、選挙管理委員及び同補充員の選挙がおこなわれました。また、本会議では2人の議員が一般質問に立ち、活発な議論を交わしました。審議された議案等は以下のとおりです。

6月定例会で審議された議案等

です。

全会一致で可決

73万1千円とするものです。

ためのものであります。全会一致で可決

◎平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算

◎平成28年度東北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

・予算の総額から23万1千円を減額し、総額を1億6,992万7千円とするものです。

◎平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算

報告済

全会一致で可決

・予算の総額から2万4千円を減額し、総額を7億1,007万円とするものです。

◎工事請負契約の一部変更
・岩渡沢川改修(3工区)工事の一部工事内容の変更に伴い請負代金の変更をするものです。
全会一致で可決

◎平成28年度東北町土地開発公社事業報告及び決算報告

報告済

◎平成29年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額に584万9千円を追加し、総額を27億1,840万6千円とするものです。

◎平成29年度上水道事業会計補正予算

◎東北町農業委員会委員の任命
次の15人(候補者)を東北町農業委員会委員として、任命するものです。
小野寺 正八氏
沼尾 京子氏
竹内 勝子氏
沢 清子氏
蛭 幸一氏
新山 忠幸氏
沼尾 幸一氏
沢田 兼美氏
米内山 寧夫氏
高松 克彦氏
蛭名 勲氏
木村 豊三郎氏
甲地 武彦氏
乙部 繁作氏
甲地 俊隆氏
中野 一男氏

◎平成29年度一般会計補正予算

・予算の総額に5,464万7千円を追加し、総額を108億3,864万7千円とするものです。

◎平成29年度介護サービス事業特別会計補正予算

・予算の総額に4万5千円を追加し、総額を2,170万5千円とするものです。

◎東北町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
・東北町農業委員会委員等の報酬について、一部改正する必要があるため、所要の改正をするものです。

◎平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額に415万4千円を追加し、総額を28億6,221万7千円とするもの

◎平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額に4万5千円を追加し、総額を1億5,5

◎財産取得について

・消防ポンプ自動車(小型動力ポンプ付き)を取得する

全会一致で可決

全会一致で同意(15人)

◎高校生を持つ家庭の負担を軽減するための助成に関する陳情書

全会一致で趣旨採択

平成29年第2回議会臨時会
5月18日臨時会が開催され、次の議案が承認、同意されました。

円を減額し、総額を1億5,490万2千円とするものです。

全会一致で承認

正するものです。
全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認(平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算)

・予算の総額から1億590万円を減額し、総額を1億598万円とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認(東北町公の施設に係る指定管理者について)

・東北町農業用機械格納修理施設の指定管理者として農事組合法人北栄トラクター利用組合を指定するものです。

全会一致で承認

◎議員派遣(全議員)

・航空自衛隊東北町分屯基地行政視察

平成29年7月7日(金)

・県下町村議員研修会

平成29年7月20日(木)

派遣

・予算の総額に6,680万7千円を追加し、総額を13億3,820万9千円とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認(平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算)

・予算の総額に1億2,877千円を追加し、総額を7億4,092千円とするものです。

全会一致で承認

◎東北町副町長の選任

・東北町副町長として、向井正弘氏を選任するものです。

賛成多数で同意

(起立採決 賛成10 反対0 棄権3)

◎東北町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

・東北町選挙管理委員

野田 武尚氏

千葉 和雄氏

乙崎 一男氏

鶴ヶ崎 徳輝氏

指名推選により当選

・予算の総額に7億9,679万7千円を追加し、総額を28億5,779万7千円とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認(東北町国民健康保険条例の一部改正)

・国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、東北町国民健康保険条例の一部を改

・東北町教育委員会教育長として、乙山博道氏を任命するものです。

賛成多数で同意

(起立採決 賛成10 反対0 棄権3)

◎専決処分した事項の報告及び承認(平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算)

・予算の総額から38万8千

◎同補充員

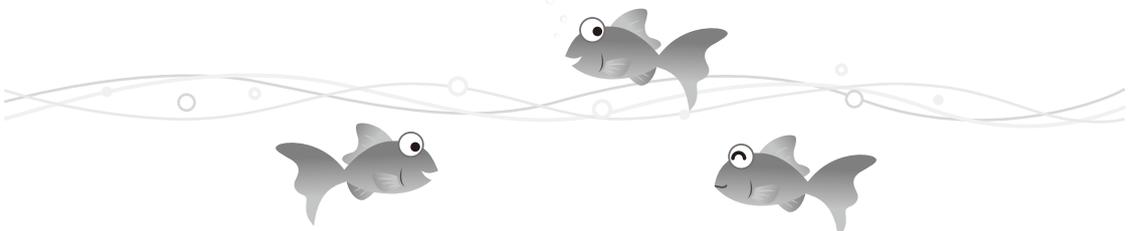
第1順位 高松 朗氏

第2順位 濱田 一人氏

第3順位 向井 徳敦氏

第4順位 松山 修氏

指名推選により当選



質問一
学校給食の食育としての充実について



市川俊光 議員

一般質問

2 議員 町政を問う

まず最初に、学校給食の食育としての充実について質問いたします。蛭名町長は、本定例会初日の所信表明において小・中学校の学校給食を無償化する方針を述べられました。私は、学校給食は学校給食法に基づいて実施されており、学校教育の一角をなすものであること、そしてそれは義務教育は無償であることと同じく、どんな家庭状況にある児童生徒であつても平等に与えられるべきものであるものと考えます。また、次の社会の担い手が急激に減少していく少子化の問題は、これまでの施策の枠内の対応では十分な成果が得られないことは今日の状況を見れば明らかであると言えるのではないのでしょうか。子供を産み育てるための環境づくりには、これまでになく新しい挑戦が求められています。こうしたことから、私は蛭名町政が実施しようとしている小・中学校の学校給食無償化は、時代に対応した子育ての環境づくりへの新たな取り組みとして心から歓迎いたします。学校給食の無償化が実施されて給食費を町が負担することになれば、

給食は個人の食事という色合いから、より公的な性格が強いものになると考えることができます。学校給食法では、学校給食の目的について7点にわたって述べています。要約すると、1、健康の保持、増進、2、食事についての正しい理解、3、社交性、協同の精神を養う、4、食生活の成り立ちを学ぶ、5、食にかかわる人々の活動への理解、勤労を重んずる態度を養う、6、我が国や各地域のすぐれた伝統的な食文化について理解を深める、7、食料の生産、流通、消費について正しく理解するということと、私には、学校給食の無償化は保護者の負担を軽減し、子育てを応援するとともに、こうした学校給食の食育としての役割をより明確にし、充実させる絶好の機会であると考えます。町は、学校給食の食育としての充実についてどのようなお考えをお持ちでしょうか、お考えをお聞かせください。

我が町は、稲作、畑作、酪農、水産業などが主な産業であり、とても食に関係が深い町です。地域に根差した産業

の発展を考えると、学校給食は将来の町の担い手である児童生徒たちに地場産品の生産、調理、加工、流通、消費について実感を持って理解を深めるためのよい学習の場であると考えます。学校給食を通じて我が町の児童生徒に我が町の食にかかわる産業についての理解を深める取り組みに町としての具体策はありますか、お考えをお聞かせください。

質問二

予防接種事業への助成金拡充について

次に、予防接種事業への助成金拡充について質問いたします。町長は、所信表明において健康、長寿の町づくりを掲げ、その具体的施策として各種予防接種事業への助成金の拡充に取り組みと表明しました。我が町では、これまで乳幼児の定期予防接種、成人のインフルエンザや肺炎球菌、また妊娠初期の風疹感染を防ぐための予防接種に対して町民の健康維持を支える取り組みを行ってきました。このたびは蛭名町長が新たに取り組みとして予防接種事業への助成金の拡充とはいかなる内容で実施しようと考えておられるのでしょうか、取り組みの具体的内容についてお考えをお聞かせください。

質問三

旧第一小・小川原小の学校施設の今後の管理・活用について

最後に、旧第一小・小川原小の学校施設の今後の管理、活用についてお尋ねいたします。第一小学校と小川原小学校がこの3月をもって閉校し、4月からはこの2校の子供たちを加えた新しい上北小学校がスタートしました。先日開催された上北小学校運動会では、学校統合に先駆けて整備された水はけのよいグラウンドのおかげもあり、新しい環境の中で元気いっぱい競技に参加する子供たちの姿を見ることができました。上北地域に唯一となった新しい上北小学校が子供たち一人一人の成長を支える要をなす施設と

して、学習、教育内容の面でも施設設備の面でもさらに充実が図られていくことを期待するものであります。

一方で、統合によって閉校となり、子供たちの声も姿も消えてしまった第一小・小川原小の校舎やグラウンドは、時間がとまったように静かになりました。地域のにぎわいをつくる拠点としての役割を担ってきた伝統ある小学校が閉校するということは、それ自体が大きな寂しさをもたらすものですが、かつての役割を終えた校舎やグラウンドが維持管理のための手が入らず、次第に輝きを失っていく様子を見るのは、長くなれ親しんだ住民にとってはなおさらつらいものがあります。閉校になった2校の校舎は、2カ月がたち敷地に雑草も目立ち始めています。地域で最も広い敷地を持つ大きな建物の学校施設がこのまま荒れるに任せる状態になるのではないかと心配の声も聞かれます。町は、旧第一小学校・小川原小学校の学校施設について、今後年間を通じてどのように管理していくお考えなのか、町としての管理の計画をお聞かせく

ださい。

閉校した学校の施設は、校舎、体育館、グラウンド、庭園などから成っています。小学校という教育施設ではなく、全くとはいえ、それぞれに全く価値のないものになったということではありませぬ。どの施設も町と地域住民によって大切に使われてきたものであり、今後それが新たな方法で有効に活用されることが望まれます。町は、旧第一・小川原両小学校の施設の有効活用についてどのように考えておられるのかお考えをお聞かせください。

答弁

町長

●一般質問通告のありました質問事項1の学校給食の食育としての充実につきましても、質問事項2の予防接種事業への助成金拡充についてと質問事項3の旧第一小・小川原小の学校施設の今後の管理、活用につきましては私

からお答えをさせていただきますので、ご了承願いたいと思います。

まず、質問事項2の予防接種事業への助成金の拡充についてであります。具体的な内容についてはありますが、私は毎年冬季に流行するインフルエンザの予防接種費用への助成を実施したいと考えております。予防接種には、予防接種法に基づく定期接種と任意接種がありますが、原則的に65歳未満の方のインフルエンザ予防接種は任意接種となっております。希望者が任意で行うものであります。この任意接種対象者のうち、幼児から中学生までの1回分の予防接種費用を助成してまいりたいと考えております。なお、1歳から12歳までについては2回の接種が必要となりますが、そのうちの1回分を助成したいと考えております。実施時期につきましては、ことしの冬のインフルエンザ流行に間に合うよう11月を目途に検討しておりますので、予算案等が固まり次第、次回以降の議会へ提案させていただきますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

いをいたします。今後とも各種感染症等に対する正しい知識の普及・啓発、接種機会の充実等により接種率の向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。次に、質問事項3の旧第一小・小川原小の学校施設の今後の管理、活用につきましてお答えをいたします。まず、1点目の上北小学校へ統合した旧第一小・小川原小の学校施設について、今後年間を通じてどのように管理をするのかについてでありますが、旧第一小学校と小川原小学校はことし4月から公用・公共用に供される行政財産から、それ以外の公有財産である普通財産として管理をしております。建築物である校舎及び講堂等につきましては、両校とも毎月定期的に巡回し、管理をしているところでございます。グラウンドにつきましても、両校ともその使用用途として、災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所に指定されております。また、青森県ドクターヘリ緊急離着陸場としても使用できるようになっております。今後の管理につきましては、両校

とも定期的に巡回、管理するとともに、指定緊急避難場所やドクターヘリ緊急離着陸場として使用できるように管理してまいりたいと考えています。次に、2点目の旧学校施設の有効活用についての質問でございますが、ことし2月7日と8日に旧第一小学校・小川原小学校跡地等利活用に係る意見交換会を両地区で開催し、地域住民のご意見をお聞きいたしました。今後の利活用について検討しているところでございます。また、今後は公募型プロポーザルなど事業者を公募することも検討するなど、有効活用に向けてさらに取り組んでまいりたいと思っております。私からの答弁は以上とさせていただきます。

答弁

教育長

●それでは、引き続き私のほうから8番、市川俊光議員のご質問にお答えします。質問事項1の学校給食の食育としての充実についてお答えいたします。

1点目の食育充実の取り組みについての見解についてであります。市川議員のご質問にもございますとおり、学校給食の目的につきましては学校給食法におきまして7項目にわたる目標が掲げられております。これらの目標を達成するために、小中学校における食育は必要不可欠なものであると考えております。最近の児童生徒の中には、朝食の欠食やひとりで食事する孤食の増加、不規則な食習慣や栄養バランスの偏りなどに伴い、肥満や痩身傾向の児童生徒が見受けられることがあります。また、核家族化の進展や共働きの増加等に伴い、インスタント食品が中心の食事や外食の機会が増加するなど食生活の形態が大きく変化しております。

本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけ、子供に対する食育を重視していることから、学校、家庭、地域が連携して食育に取り組んでいくことが特に重要であると考えているところであります。

次に、2点目の学校給食を通して地場産品の生産、調理、加工、流通、消費などについて学習し、我が町の産業についてより理解を深める場としていくための具体的な取り組みについてであります。町では食育基本法第18条の規定に基づき東北町食育推進計画を平成20年12月に策定し、行政や各関係機関によるさまざまな取り組みを通じて食育の推進を図ってきたところであります。

このような状況の中、成長期にある児童生徒への食育は、健やかに生きるための基礎を培うものであり、また地域を理解することや食文化の継承、自然の恵みや勤労の大切さを理解する上で学校給食は生きた教材であると考えております。また、食育基本法においても、食育は生きる上での基

本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけ、子供に対する食育を重視していることから、学校、家庭、地域が連携して食育に取り組んでいくことが特に重要であると考えているところであります。

次に、2点目の学校給食を通して地場産品の生産、調理、加工、流通、消費などについて学習し、我が町の産業についてより理解を深める場としていくための具体的な取り組みについてであります。町では食育基本法第18条の規定に基づき東北町食育推進計画を平成20年12月に策定し、行政や各関係機関によるさまざまな取り組みを通じて食育の推進を図ってきたところであります。

農林水産課関係での具体的な取り組みとしては、平成21年度から町内の小学校を対象に2万円を上限として補助金を交付する児童体験農園設置事業を実施し、学校農園や学校田での自主的な農業体験を通して農作物の栽培や管理・収穫の体験や地域住民を招いて実施している収穫感謝祭や餅つき会などの取り組みを支

援しております。保健衛生課関係では、平成25年に策定した新たな健康増進計画あつぱれ!!東北21に基づき、子供のころから望ましい食生活を実践し、生涯の健康づくりの基礎となることを目的に食育事業を開催しております。具体的には、幼児を対象とした「おいしくばくばく教室」、児童を対象とした「ヘルシーっ子教室」や「小学校クッキング教室」、生徒を対象とした「ジュニアクッキング教室」を開催し、平成28年度は保護者を含め969名が参加しております。

また、各小中学校においては、独自の事業として保護者も参加できるように、授業参観日などの機会を捉えて町の栄養士や外部からの講師を招いての食育を実施している学校もあります。さらには、実際に調理し、学校へ給食を提供している中部上北学校給食センターにおいても毎年1回学校訪問を実施しており、平成28年度においても各小中学校へ栄養教諭と栄養士が訪問し、児童生徒が食への興味、関心を深め、望ましい食習慣を身につけるための食育を実施している状況であります。

いづれにいたしましても、子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何より食が重要であるとの食育基本法の趣旨に基づき、まずは学校給食を通じた食育が一層充実するよう関係機関と連携・協力する体制を強化し、食育の充実を図ってまいり所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問
町長の所信表明の内容について



田嶋 悟 議員

5本の柱の中から具体的な施策をお伺いしたいと思っております。先般の全員協議会において、小・中学校の給食費無償化を今年度の8月から一般財

源からの負担で実施したいとの説明をされております。実施されますと、今後財源が続く限り恒久的に実施されるものと思われます。小・中学校の給食費の無償化については、保護者の経済的負担軽減の観点から、私も賛成するところであります。しかしながら、全て一般財源から毎年5、500万円前後の金額を負担になりますと、町の厳しい財政の中、町の財政運営にも少なからず影響が出てくるものと思われます。将来的に町民の税等の負担増につながるものと危惧されるところであります。そこで、町長は今後小・中学校の給食費無償化の財源を町の事業の縮小や交付税、補助金等の活用を考えられているものと思われます。いかがでしょうか。

2点目としまして、きめこまかい除排雪を実施されることとありますが、これについては冬期間の交通の安全性を確保するためにどういふことを実施されていくのか。除雪回数を多くされるのかどうか、またきめこまかい除排雪の中には高齢者世帯、高齢者の独居世帯等の町道などの

道路の除雪後の入り口等の盛り上がりがあった雪の除雪も入るものと思われず。高齢者、高齢者独居世帯や一般などでの入り口等の除排雪については、今まで町民の方々からいろいろと苦情等が寄せられているように伺っております。これらの除排雪については、社会福祉協議会で時間差はあるにせよ実施をされております。また、各集落におきましては、民生委員の方やボランティアによる方々が少なからずも実施されているように伺っております。この除雪については、町長は実施していくように話されたと聞いておりますが、町ではどのように実施をされていくつもりなのか具体的に実施方法をお伺いしたいと思っております。もし実施したとするならば、その財源はどのようににされていくつもりなのか。

3点目といたしまして、行政改革の推進の中で組織機構の改革を行っていくようでありますが、組織機構改革が行財政改革にどのように反映されていくのか、組織機構改革を具体的にどのように行っていくつもりなのかをお伺い

答 弁

町 長

● 一般質問通告のありました町長の所信表明の内容についての1点目、小・中学校の給食費無償化についての財源は、財政の厳しい中でどのように確保するのかということについてでございます。今回の小・中学校の給食費の無償化の実施に当たり、現段階では一般財源での対応を考えております。

その財源の確保につきましては、今後活用できる特定財源の確保に努めるほか、事務事業の見直しによる歳出の削減に加えて、新設されました再編関連訓練移転等交付金を今後公共施設の整備や住民サービスの向上のための事業に活用するほか、町が現在一般財源で行っている事業に活用することにより、小・中学校給食費の無償化の財源捻出

に努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。そしてまた、事業の縮小はあるのかというお話でございますけれども、必要な事業につきましては当然行うわけでございまして、必要な事業を縮小することは考えてはおりません。

続きまして、次に2点目のきめこまかい除排雪についてであります。私は住宅地の除雪等について、除雪車が通った後の出入りに残った雪の処理に苦慮しているとの声を多く耳にしました。特に高齢者や一人暮らしの世帯の方々に多くあつたと認識をしております。こうした問題につきましては、委託業者への指示、指導の徹底を図り、

住民のご理解とご協力を得ながら、住宅地の出入りに配慮した除雪を心がけたいと考えております。そしてまた、高齢者世帯等の除排雪につきましても、現在は社会福祉協議会に委託して実施しているところでありますが、今後におきましても継続して実施し、対応してまいりたいと考えております。

また、除雪業務につきましても、現在29地区に分けて業務委託をしておりますが、降雪量が多いときには時間内に除雪作業が終わらないこともあるため、時間内に作業が終了できるように一部の地区の路線の見直し等も検討することとしております。

次に、財源につきましては、現在社会資本整備総合交付金の一部を充当しております。28年におきましては、2,633万9千円を充当しております。また、特別交付税におきましても算定の基礎となつている状況にあります。いずれにいたしましても、こうした状況を見極めながら、きめこまかい除排雪の対応をしていきたいと考えております。

続きまして、第3点目の行政改革の推進の中で組織機構の改革は具体的にどうするのかについてお答えをいたします。私が考えております改革につきましても、町民の方々が本庁舎、分庁舎のどちらの庁舎でも通常窓口のサービスを受けることができるようにしたいということでございます。こちらの庁舎では手続ができ

ませんので、別の庁舎へ云々ということがなくなるように町民の利便性向上に取り組んでまいりたいと思っております。例えば現在本庁舎に農業委員会分室があるため、窓口業務は分庁舎へ行かなくてはなりません。これらを解消するため、各課の事務を一つ一つ点検し、両庁舎で窓口サービスを提供できるように検討・調整し、限られた人員で最大の効果を発揮できるように町民のサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。



各委員会の活動（4月～6月）

★総務企画常任委員会

開催日	事件（内容）
5月24日	所管事務調査 (1) 企画課 ① 県補助金・県交付金について (2) 税務課 ① 平成28年度町税の収入状況について

★産業建設常任委員会

開催日	事件（内容）
5月12日	委員長の互選について ・ 委員長 瀬川武春議員
5月26日	所管事務調査 (1) 農林水産課 ① 平成28年度台風災害支援事業の実績について (2) 下水道課 ① 下水道使用料等の収入状況について

★教育民生常任委員会

開催日	事件（内容）
5月25日	付託事件 ① 陳情第3号 高校生を持つ家庭の負担を軽減するための助成に関する陳情書
	所管事務調査 (1) 町民課 ① 後期高齢者医療制度の保険料軽減判定誤りによる過大・過小賦課徴収について (2) 学務課 ① 東北町学校給食費補助金交付要綱の制定について

★議会運営委員会

開催日	事件（内容）
5月12日	(1) 副委員長の互選について ・ 副委員長 蛭名竜也議員 (2) 選挙管理委員会委員及び同補充員選挙について
5月30日	(1) 会期日程について ① 平成29年第2回東北町議会定例会付議事件の概要 ② 議会提出案件（予定）等 ③ 一般質問通告状況（6月7日正午までに通告） (2) 請願、陳情等の取り扱いについて

★議会広報特別委員会

開催日	事件（内容）
4月28日	(1) 議会だより第48号の編集について
5月12日	(1) 副委員長の互選について ・ 副委員長 沼山浩幸議員

★全員協議会

開催日	事件（内容）
6月2日	(1) 東北町学校給食費補助金について

委員会報告

○総務企画常任委員会

(5月24日開催)

委員長 沼山英隆



所管事務調査結果

〈5月24日〉

企画課関係

町側から、県補助金、県交付金について説明を受けた。

【質問】スクールバスと町民バスの運行費はどれくらいか。

【回答】学務課で契約していますので、詳細までは分かりませんが、ほとんどがスクールバスの運行費です。

【質問】公共施設維持運営事業の施設を教えてください。

【回答】コミュニティセンター、南総合運動公園、北総合運動公園、町民体育館、交流センター、上北福祉センター、東北福祉センターの7施設です。

【質問】補助対象の内訳を教えてください。

【回答】各施設の燃料費に充当しています。

【質問】滞納繰越分が前年度より徴収率が上がっている税目がある。不納欠損により徴収率が上がっているのか。

【回答】不納欠損の関係もありません。

【質問】固定資産税の繰越分の収入未済額が多いけれど、どのような対応をしているのか。

【回答】未納者には督促状、催告状、個別訪問しています。それでも納めない方については、滞納整理機構に移管し、差し押さえ等を行っています。

【質問】滞納整理機構の移管している人数は何人か。

【回答】固定資産税については、件数で8,857件、641名です。人数は重複している方があります。

○教育民生常任委員会

(5月25日開催)

委員長 蛸名竜也



所管事務調査結果

〈5月25日〉

町民課関係

町側から、後期高齢者医療制度の保険料軽減判定誤りによる過大・過小賦課徴収について説明を受けた。

【意見】町民への説明及び対応については速やかに実施してほしい。

学務課関係

町側から、東北町学校給食費補助金交付要綱の制定についてについて説明を受けた。

【意見】全員協議会を開催し説明してほしい。

【質問】三本木中学校(附属)の生徒に対する補助はどうなのか。

【回答】学年によって町内の補助している額の平均を補助します。

○産業建設常任委員会

(5月26日開催)

委員長 瀬川武春



農林水産関係

町側から、平成28年度台風災害支援事業の実績について説明を受けた。

【質問】国庫事業と県単事業で重複している対象者はあるのか。

【回答】ながいもの補助に関しては重複している方がいます。国・県あわせれば補助率は83.3%になります。

【質問】ながいも種子確保に係る補助金3,000千円の支払等の確認はしているのか。

【回答】支払伝票、作業した日誌等を確認しています。

【質問】ながいも以外の他の作物に対しても、町は今後補助していく考えはあるのか。

【回答】他の作物についても作付けしている種子等支援しています。

下水道課関係

町側から、下水道使用料等の収入状況について説明を受けた。

【質問】使用料と受益者負担金とは。

【回答】使用料とは、月々使用した水道料で計算された額です。

受益者負担金は、柵を設置する際の費用(70,000円)であります。負担金及び

分担金の名称は、都市計画区域内か農村地域内の違いによるものです。

【質問】使用料、受益者負担金等の滞納額はいくらか。

【回答】公共下水道使用料5,076,790円、農排使用料1,226,451円、公共下水道受益者負担金3,157,100円、農排受益者負担金268,000円です。

【質問】滞納者にどのような対応をしているのか。

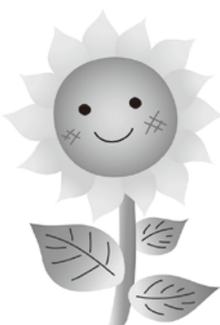
【回答】督促状、電話催告、個別訪問して納付するようにしています。

【質問】県の滞納整理機構に移管できないのか。

【回答】確認して報告します。その他

【質問】上北天間道路につながるアクセス道路の計画はどうなったのか。

【回答】アクセス道路の計画は県に要望しています。



議会の動き (4~6月)

月日	用務
4月7日	上北小学校入学式
4月13日	上北郡町村議会議長会監査会
4月18日	下北半島振興促進連絡協議会 総会
4月28日	議会広報特別委員会
5月12日	産業建設常任委員会
	議会広報特別委員会
	議会運営委員会
5月18日	第2回臨時会
5月22日	青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議
5月23日	青森県鉄道整備促進期成会総会
5月24日	総務企画常任委員会
5月25日	教育民生常任委員会
5月26日	産業建設常任委員会
	上北郡町村議会議長会 第1回定例会
5月27日	東北町武道館落成記念式典
5月30日	議会運営委員会

月日	用務
5月31日~ 6月1日	平成29年度町村議会議長・副議長研修会
6月2日	全員協議会
6月6日	議会定例会
6月13日	議会定例会
6月14日	議会定例会
6月18日	中部上北連合観閲式
6月23日	北奥羽開発促進協議会定例会総会
6月24日	第21回青森県小学校駅伝競走大会
6月25日	甲地分館運動会

☆お知らせ

東北町テレビ
(東北町自主放送11チャンネル)

町議会9月定例会
放送予定(9月上旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

議 長 甲 地 昇
 議会広報特別委員会
 委員長 蛭 沢 達 也
 副委員長 沼 山 浩 幸
 委員 沼 山 英 隆
 委員 瀬 川 武 春
 委員 蛭 名 竜 也

TEL 0176-56-3111
 FAX 0176-56-3110

今月は「議会だより第49号」をお届けします。
 本号は、6月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。
 議会広報特別委員会では町民の皆様にご覧いただける紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

